

# 国宝絹本著色十一面観音像

奈良国立博物館 梶谷 亮治

奈良国立博物館の国宝絹本著色十一面観音像は、我が国の平安仏画の中でも優品の一つに数えられ、つとに知られた作品である。この絵画は、平成8年度に文化庁から奈良国立博物館に管理換されたが、平成13年度に国立博物館が独立行政法人とされるにあたって、国立博物館の所有となり奈良国立博物館の館藏品となる。これより先、平成4年度に重要文化財に指定され、平成6年度には国宝となる。

この十一面観音像（以下、本図あるいは国宝本とも記す）は、江戸時代後期には奈良・法起寺に伝来していたことが、表具背面巻留に遺る墨書銘からわかる。そこには、「歡喜天御本地 十一面観世音菩薩像 為悉地成就奉修覆者也 文政四<sup>辛</sup>歳四月 法起寺現住 比丘寶叡所持」とある。銘文のうち、「歡喜天御本地」と「法起寺現住」は別筆である。文政4年（1821）に本図を修復した寶叡は、奈良・法隆寺の紙本著色十六羅漢図（江戸時代）を文化5年（1808）に修理もして、たしかに法隆寺周辺で活躍した僧であることが知られる。なお、法起寺は江戸時代の延宝年間（1673～81）に奈良・西大寺の真政円忍と純空恵性によって復興されていて、それより以降西大寺の影響下にあったとみられる。西大寺真言律は法起寺を足がかりに法隆寺と交流する。

さて、本図は明治時代には井上馨の所有に帰し、ついで益田鈍翁が原三溪と競った末に入手している。その益田鈍翁が昭和3年（1928）におこなった展覧の図録である『第三回碧雲台展覧図録』によれば、「もと大和龍田の伝燈寺にあり龍田新宮の本地仏であった」という。ここにいう龍田新宮は、奈良県生駒郡斑鳩町龍田に今も遺る古社であり、社伝によれば法隆寺伽藍の鎮守神であり、本宮は同三郷町立野の龍田大社である。龍田新宮ははやくから法隆寺の勢力下であり、その神職には法隆寺僧があたっており、造替も寺家の手で行われたという。古図によれば、境内に塔と経堂が建つほか、胎金堂（大日堂）、伝燈寺などがあつた。ちなみに京都・法界寺の薬師堂は、明治37年（1904）に伝燈寺灌頂堂を移

したもので、棟札に康正2年（1456）の紀年銘がある。すなわち往時の龍田新宮および伝燈寺の隆盛を想像することができる。

法隆寺に関係し法起寺に住した寶叡は、おそらくまた龍田新宮伝燈寺にも真言僧としてかわり、当社の本地仏として伝わった本図を、自らの寺の有としたものだろう。十一面観音は龍田大明神の本地仏の一つでもあつた。巻留に別筆で「歡喜天御本地」とあるのは、あるいは西大寺と近い関係にある奈良・宝山寺の聖天（歡喜天）信仰に関わるものかとも想像されるが、未詳である。

本図については、先の『第三回碧雲台展覧図録』の他、早くは『国華』216号に紹介されたが<sup>1)</sup>、その後まとまった考察をおこなったのは柳沢孝氏が最初である<sup>2)</sup>。柳沢孝氏は本図の特徴に注目し、「この十一面観音には細部の表現において奈良時代的な要素が随所に認められるのであり、さらに像容全体についても同様なことが指摘できる。」としている。また有賀祥隆氏は、「手本とする図像は奈良時代のものであるが」、截金表現の華麗さからいわゆる平安仏画の範疇の中で本図をとらえ、本図の制作年代の推測を試みている<sup>3)</sup>。さらに林温氏は柳沢孝氏の説を敷衍しつつ、あらたに図像的根拠を例示し、本図の成立と南都（奈良）とのよりふかい関わりを論じている<sup>4)</sup>。ここでは、先行研究に導かれながら、本図の特徴に近づいていくことにする。

ところで二臂の十一面観音の造像について説く経典には次の3種がある。

すなわち、(1) 闍那崛多訳『仏説十一面観世音神呪経』1卷（北周・天和5年（570）頃訳出）<sup>5)</sup>、(2) 阿地瞿多訳『十一面観世音神呪経』（『陀羅尼集経』卷4所収、唐・永徽5年（654）訳出）<sup>6)</sup>、(3) 玄奘訳『十一面神呪心経』1卷（唐・顯慶元年（656）訳出）<sup>7)</sup>である。すなわち十一面観音は、中国に純密が知られる以前の、いわゆる雑密の尊格（変化観音）の一つである。さて、これら3訳は、同本異訳とみられてい